尼崎市における列車脱線事故に関する意見書

4月25日に本市内で発生した列車脱線事故では107人の方々が 亡くなられ、また、540人の方々が負傷されました。事故において多 くの被害者が出たことは、たいへん痛ましく、残念なことであります。

また、被災マンションをはじめ、周辺地域にも影響が及び、市民の日常生活にも支障が生じ、被害の甚大さゆえに、市民の不安感も大きなものとなっています。

本市としても、国、県、応援をいただいた各都市と連携して、救助活動を行い、事後のケアにも当たっているところであります。

今後は、被害者、遺族の方々に対する誠実かつ万全な対応や事故の原因の正確な究明、再発防止への対策などの実施が一日も早く望まれるところであります。

よって、政府におかれては、今後このような惨事を繰り返さないため、 次の措置を講じられることを強く要望いたします。

- 1 被害に遭われた方々、遺族の方々に迅速、誠実に対応し、万全を期 するようJR西日本に対して指導すること。
- 2 早期に事故における鉄道の構造上の問題を究明し、安全性を向上させるための再発防止対策を講じること。
- 3 運行体制、危険防止対策などJR西日本の労務管理も問題視されていることから調査を行い、今後の安全運行のためにJR西日本に対する指導を徹底すること。
- 4 事後対策として労災補償などの事務を迅速に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。 平成17年5月13日

尼崎市議会議長

関係大臣あて